

# 臨時福祉給付金チェックシート

## はじめ

平成26年1月1日時点で、四万十町に住んでいた  
(住民基本台帳に登録されていましたか)

いいえ

平成26年1月1日時点で、住民登録のあった市区町村にお尋ね下さい。

はい

平成26年1月1日現在で生活保護を受けていなかった

いいえ

はい

ご自身が平成26年度分の住民税が課税されていない

いいえ

はい

ご自身はどなたかに扶養されている

はい

いいえ

ご自身を扶養している人は、平成26年度分の住民税が課税されていない

いいえ

はい

臨時福祉給付金の  
給付対象ではありません

臨時福祉給付金の給付対象です(1人につき1万円を給付します)

ただし、次に該当する人は、5千円が加算されます。

- ①老齢基礎年金、障害者基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人
- ②児童扶養手当を受給している人
- ③特別児童扶養手当を受給している人
- ④障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している人 など

### [注意事項]

- \* あくまで簡易なチェック表ですので、すべての方がこのシートにあてはまるわけではありません。
- \* 「扶養」とは、確定申告書や町民税申告書、源泉徴収票などに記載されている生計を一にする人のことを言います。
- \* 臨時福祉給付金が支給されない方も「子育て世帯臨時特例給付金」の給付対象となる可能性があります。